

第 19 回 2025 山中湖紅葉まつり

出店要項

1. 出店資格 山梨県でのキッチンカー営業許可を有し山中湖観光振興に協力的な体制を維持し、実績のあるもの。または、山中湖観光協会より特別に指定を受けたもの。
2. 出店選考について 選考内容、その他出店に係る内容にはお答えすることができません。予めご了承ください。

(1)出店数 キッチンカー等必要台数

(2)出店料

適用	一日当たり	出店日数	出店金額
キッチンカー	20,000	17	340,000

(3)出店条件 期間中 17 日間の内(15 日以上※1 週間の内休日を 1 日設ける)

台風などの荒天時はこの限りではない。

その場合の出店料の返金はありません。

また、出店料の日割りでのご請求は致しません。

3. 会 期 令和 7 年 10 月 31 日（金）～令和 7 年 11 月 16 日（日）

4. 出店時間：11：00～20：00（全日）

※特殊な事情により出店時間を変更する場合は、必ず運営本部（山中湖観光協会）の許可を得ること。

出店場所 山梨県南都留郡山中湖村平野旭日丘緑地公園内駐車場

※駐車場下のエリアは休憩所エリアとなります。

5. 申込書及び提出物

①出店申込書/誓約書

②食品営業許可証等のコピー

③提供食品の概要(富士東部保健所へ提出する書類)

④出店メニュー表 例 ホットコーヒー300 円…等 形式(Excel、Word、PDF 等)

⑤チラシ広告掲載用メニュー画像

⑥出店図面 添付資料をご活用ください。

6. 出店者は所定の申込書にて申し込みし、出店希望者多数の場合は、抽選し決定する。
7. 出店選考に係る内容や抽選内容に関する問合せは一切受け付けません。
8. 販売行為に必要な許認可(保健所等)は各自で必ず取得すること。

出店に係る取り決めについて

9. 保健所立会日までに許可申請ができていない場合は出店できません。
10. 保健所からの指導によりコンテナ内での調理等は、出店者側で保健所の申請、許可を取ること。
11. 出店者(飲食)は、運営本部で準備するコンテナを使用しての出店とする。
12. 必ず本人が出店し出店ブースの又貸しは一切認めません。
13. コンテナ・テント・キッチンカー等の破損は、出店者の自費負担とする。
14. 期間中キッチンカーの日を跨いでの停めっぱなしは条例違反となるので禁止します。停めっぱなしにして災害、盗難など被害にあわれた場合は自己責任となります。
15. 電気についてプレハブコンテナは各店舗 100V20A 一口のみご用意いたします。それ以外の電源工事は各自で工事を行ってください。業者を紹介いたします。たこ足配線等による停電は運営本部は関知しないととも、他店営業にも影響があるので十分注意すること。
16. 台数によりキッチンカーについては発電機を別途レンタルします。使用料は 25,000 円～頂戴します。(予定)
17. その他、給湯器など追加工事を必要とする場合は、運営本部で業者を紹介しますが各出店者の自己負担となります。
18. 給水設備は用意しますが、排水設備はありませんのでタンク等をご用意して頂き各出店者でお持ち帰りください。
19. 厨房機器の大電量や本部管理ができないものは自己負担にて電源供給、配線をお願いします。
20. 暖房器具等の使用は電気容量確保のため電源を使用しない石油ストーブ等をご用い下さい。
21. その他、必要なものがあれば各自でご準備をお願いします。
22. 販売品目は申請に基づき、運営本部の許可を経たものを販売する。
23. キッチンカーは水の積載量に応じた販売品目の申請を行うこと。
24. 販売品目について同じ系統の商品は価格を高い方へ統一させていただきます。
25. 販売品目の増減は速やかに運営本部へ連絡・許可をとること。
26. 商品等の搬入は原則として午前 11:00 まで午後は 8:00 以降とする。
27. 山中湖村の催事である為、商品管理並びに販売品に対する消費者からのクレーム

が絶対無いようにする事。万一発生した場合は出店者が迅速に対応すること。

28. 商品については、産地の表示並びに説明(～県または、～国)、商品製造・販売元の表示並びに説明、賞味期限の表示の徹底をすること。
29. 出店者は燃えるゴミ、燃えないゴミ、ペットボトル
3種類のごみ箱を用意すること。
30. 山中湖村の催事のため、山中湖指定のごみ袋を使用すること。店舗ごみは持ち帰り、お客様用のごみ袋は指定のごみ集積所へ集めること。
31. 出店時間内の会場内への車両の乗り入れは厳禁とする。
32. 運営本部からの出店許可証を出店ブースの見やすい位置に掲示すること。
33. 出店者の駐車場は各所ご相談いたします。一般の駐車場利用は厳禁。
34. 出店後の利益や出店料に対するクレームは一切受け付けません。
35. 各事項を遵守できない場合、出店の許可の取消や観光協会員を
除名するものとする。
36. 村外協会外テスト販売については、キッチンカー、コンテナ関わらず、
本イベントに初めて出店するものを対象とする。過去販売実績のあるものは
該当しない。
37. 出店選考についての回答は一切いたしません。

2025 年夕焼けの渚紅葉まつり 出店申込書

施設名(キッチンカー名)

申請者名

申請者連絡先(TEL)

申請者連絡先(メールアドレス)

申請責任者名

期間中の緊急連絡先(責任者携帯 TEL)

住所

※出店選考についての回答は一切いたしません。同意のうえ申し込みを行ってください。

※プレハブコンテナ出店決定者へは保健所への営業許可申請書を配布致します。

保健所への許可は各店舗ごと申請となります。その際申請料として別途 17,000 円
保健所へお支払いとなります。

※出店者への決定はご連絡をもって代えさせていただきます。

出店申込期限 2025 年 9 月 17 日(水)まで 必着

※メニューを必ず添付ください。形式は任意でお任せいたします。

※会場一斉清掃への参加をお願い致します。

時期は 10 月初旬に予定しております。

※喫煙は指定の喫煙所でお願いいたします。

※荷物の搬入以外の村営駐車場への駐車は禁止します。

多くのお客様がご来場されます。山中湖のイメージダウンにつながる行為は
行わないよう関係者一同で注意し合いましょう。

令和 年 月 日

誓 約 書

一般社団法人山中湖観光協会

会長 堀内 丈司 殿

誓 約 者

住所

氏名

この度、夕焼けの渚紅葉まつり 2025 への出店につき、以下について誓約致します。

記

- 1 要項について理解いたしました。
- 2 要項に掲載されている事項について遵守いたします。
- 3 山中湖の品位を保ち、本イベントの信用を毀損しないよういたします。
- 4 反社会的勢力との関わりや取引は一切ありません。
- 5 選考理由について一切意義、問い合わせは行いません。
- 6 厨房のごみは持ちかえり、お客様用のごみ箱を用意します。
- 7 景観に合った店舗の装飾を行います。
- 8 保健所等への申請を含めて出店に伴う手続きは山中湖観光協会の指示に従います。

以 上